

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称：	保育園元気キッズ 第二朝霞岡園	種別：	保育所
代表者氏名：	大河原悠哉	定員(利用人数)：	75 名
所在地：	〒 366-0833 埼玉県朝霞市岡2-101-10	TEL	048-450-6115

③評価実施期間

令和4年4月1日（契約日）～令和4年12月12日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

①「今の興味と関心を反映させる・主体性を育てる」保育が実践されています

ピラミードを基礎とする4つの方針をもとに子どもの主体性の尊重と愛着形成に注力がなされており、サークルタイム、常設コーナー設定、プロジェクト型保育、プランニングボードの導入等々がなされています。またあらかじめプログラムにあてはめるのではなく、子どもたちの今の興味と関心を活動に反映させるべく柔軟な思考をもって運営と保育に取り組んでいます。

②インクルーシブをもって環境や保育が形成されています

「子ども一人ひとりが違っていて良い」とのコンセプトのもとありのままの姿をうけとめ、寄りそ保育に取り組んでいます。推進するインクルーシブ保育は、居宅訪問型保育事業や配慮の必要な児童への援助ばかりでなく、遊びの環境、食事や睡眠への対応、子どもたちの成長を伝える方法等々の一つひとつにその方針があらわれています。

③園の誇りは「職員」であり、人間性を重視した採用・育成がなされています

園の誇りは「職員」であることを表明しており、人間性を重視した採用・育成がなされています。個人面談、評価シート作成を通して目標管理を行っており、職員とは4つの約束をもって業務にあたるよう指導しています。明確な評価基準、360度の評価等民主的な運営が権利擁護の推進とずば抜けた専門性の獲得を導いています。

◇特にコメントを要する点

開設から3年が経過する中でこれまでの尽力により、園の方針と理念が保護者や地域へ浸透していることを実感しています。これまで同様、先進性をもって抽出された下記の課題や目標について進めていくことが期待されます。

- 更に園の特長を知ってもらうための発信や取り組みの公開
- 園およびクラス運営の振り返りの「見える化」
- 実習生・ボランティアの受け入れ体制整備
- 高齢者施設との交流や社会資源の活用
- コロナ禍における就学先へのアプローチ
- Jアラートへの対応・避難方法の検証
- マインドマップの活用など視覚化できるツールの検討

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受審し、園運営の振り返りを行うことができた。園の強みを知るきっかけにもなり、今後、力を入れる必要がある運営・サービス面についても知ることができた。評価結果を参考に、今後の運営やサービス提供に役立てていきたい。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ピラミードを基礎とする4つの方針は、入社時より説明し、指導・個人面談を通して職員に丁寧に伝えている。また開設から3年が経過する中でこれまでの尽力により保護者や地域への浸透を実感している。本園をまだ知らない方々や地域の方々へどのように発信していくかは今後の課題としている。	

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	私立園長会への出席、法人本部との情報共有等により取り巻く環境の把握に努めている。新型コロナウイルス禍においては行政からの物資・情報提供などの協力を得ている。	
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	職員の休業等年度途中での職員体制整備を課題として捉えている。まだ本園を知らない方々などのように園の良さや特長を知ってもらうかについても今後の検討対象としている。	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人にて中長期計画を策定しており、社員総会等での確認がなされている。また園としても目標管理を遂行しており、意識するよう努めている。	
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画とともに社会的責任、説明責任、情報保護等を盛り込んだ全体的な計画が策定されている。実施状況と進捗状況の確認にあたっている。	
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-2 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画・全体的な計画・年間指導計画・保健計画・食育計画等各種計画は職員の意見を聞きながら策定がなされている。	
I-3-2 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	法人による元気通信、日々の保育活動を連絡するドキュメンテーション等を通して方針の発信にあたっている。園でやっている活動や職員の取り組みを知ってもらうための公開についても検討課題としている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-1 (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	シートを活用した目標管理などにより職員の資質等について評価がなされている。保護者アンケートを実施しており、貴重な意見として運営の参考としている。	
I-4-1 (1) -② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	クラスごとに話し合いをするなどクラス運営の進捗について確認がなされている。振り返りの結果の「見える化」については今後の課題として捉えている。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1- (1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1- (1) -① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	常勤・非常勤等の区別をすることなく、職員からのボトムアップを意識した人事と運営に努めている。管理職がラウンドし、対話と双方向の情報共有を形にするよう取り組んでいる。
II-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	外部研修受講者による伝達研修等にて情報収集や水平展開に努めている。法人本部の主導や他園の動向を追いながらコンプライアンスへの留意に取り組んでいる。
II-1- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1- (2) -① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	現場とのコミュニケーション、法人との連携を図りながら運営を進めている。職員の人間性と専門性を引き上げることを保育の質向上に繋げるよう取り組んでいる。
II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	業務支援ソフトの導入等による業務の効率化を図っている。職員からは希望や改善案を提出してもらい、参考としながら園運営・クラス配置等に取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人本部が主導し、人材の確保にあたっている。職員の人間性を重要視した採用と育成に本法人の方針を理解することができる。
II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている。	a	職員個別の評価シート作成をもって目標管理・評価を実施している。また明確な評価基準、360度の評価により職員の意見の反映と環境への改善に繋げている。
II-2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	勤怠管理システムの活用等により時間外労働の削減等就業環境整備に努めている。職員の希望ややりたいことを尊重し、変化や挑戦を恐れない風土づくりがなされている。
II-2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2- (3) -① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	個人面談、評価シート作成を通して職員育成にあたっている。職員とは4つの約束をもって業務にあたるよう指導しており、園の誇りは「職員」であることを表明している。
II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	キャリアアップ研修の受講等職務分野等のリーダー育成にあたっている。キャリアプランについては更なる明確化をもって職員の将来の描きやすさを追求していく意向をもってしている。
II-2- (3) -③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	ずば抜けた専門性をもつよう指導しており、研修機会の提供、蔵書等資料の使用等により職員の研鑽がなされている。受講した研修は伝達研修にて職員への水平展開に努めている。
II-2- (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2- (4) -① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	新型コロナウイルスの影響等により実習生の受け入れについては慎重な対応となっている。園の良さをすぐに理解してもらえるよう体制整備をしながら進めていく意向をもってしている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人にてインターネットサイトが公開されており、園の概要についても広く発信がなされている。動画サイト、ソーシャルネットワーキングシステム等も活用し、活動や方針が深まるよう取り組んでいる。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理、プライバシー保護等の規程が整備されており、法人本部のチェックを通して適切な運営にあたっている。元気キッズ通信の発刊、ブログの更新等を通して運営の透明性を担保している。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	ボランティアによるクリーン活動に参加しており、地域への貢献が図られている。また本の支援寄付にも協力している。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	行事の手伝い等、保護者からのあたたかな協力を得ている。体制を整備し、更なる受け入れを実現していく意向をもっている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	学校、療育、医療機関、法人内他園等関係機関と連携し、運営を進めている。今後は図書館への散策、高齢者施設等との交流機会を検討している。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	市内園長会等への参加を通して福祉ニーズの把握に努めている。市内および近隣市に法人内他園が多数設置されており、情報や課題を共有しながら運営の改善にあたっている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	集団保育が難しい児童、医療的ケアを必要とする児童等への居宅訪問型保育事業を実施している。園および法人が実践するインクルーシブ保育の推進の一端を垣間見ることができる。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人では「丁寧に伝える保育」を推奨しており、子ども一人ひとりを尊重し、子どもたちが理解できる表現や方法に努めている。また子どもの意思を尊重した保育に対して共通理解をもてるよう研修・ミーティング等にて指導に取り組んでいる。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報およびプライバシーの保護について約しており適切な運営に取り組んでいる。年齢に応じた性差ならびにジェンダーレスへ対応しており、自然に社会性を身につけられるよう見守られている。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学会および随時により利用希望者への見学・問い合わせ対応にあたっている。入園時に準備する物については利用希望者が特に知りたい情報であり丁寧な説明に努め、配布資料についても改訂し、わかりやすさに配慮している。
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時にはしおり：重要事項説明書を配布し、運営方針にはじまり保健と健康管理に至るまで掲載されたツールを用いて説明にあたっている。個別面談において健康や食事等について話し合い、入園を迎えている。

Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	新型コロナウイルスの影響により就学先への見学は中断している。保護者とは個人面談を通して情報を提供し、不安の払拭に努めている。今後は状況を見ながら関係機関にアプローチしていく方法を検討している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者アンケートを実施しており、貴重な意見や方針への賛同を確認し運営の参考としている。今後は回収率のアップのため、リマインド・ベネフィットなどの方法を検討していく意向をもっている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	入園のしおりに、苦情解決責任者、苦情解決第三者委員の氏名と連絡先等苦情解決体制が明示されている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者会の開催等にて利用者から意見を聞く機会を設けている。日々の送迎時にもコミュニケーションを図るよう努めている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情解決責任者を法人代表者が務めるなど法人全体としての対応体制が敷かれている。苦情・要望等保護者からの声については記録簿に残し、園として共有するよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	ヒヤリハット報告書を共有するなど安全管理への留意に努めている。「なぜ起きたのか」の要因分析に注力しており、職員の考察する力を向上させるよう取り組んでいる。今後はカメラの設置・映像の保管について、防犯に限った用途において使用することを検討していく意向をもっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師を中心とした衛生管理体制、検温・消毒・エリアの限定等による新型コロナウイルスの蔓延防止策など対応に取り組んでいる。行事については人数の限定、時間の配慮等工夫しながら対応にあたっている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	地震・火事・不審者等の各リスクに対して訓練の実施と反省・評価にあたっている。今後はアラートへの対応方法を確認するなど更なる充足を予定している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保健衛生・調理・戸外活動などの留意事項を含んだマニュアルが策定されている。また経理・個人情報保護等の各種規程も完備しており、保育と運営の標準化がなされている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	法令・取り巻く環境の変化等にあわせて随時マニュアル・規程等の改訂にあたっている。行政や法人からのアドバイスを参考にリスクマネジメントや世界の保育方法の取り入れに注力がなされている。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	日々子どもたちの姿を追いながらクラスごとに日案が作成されている。子どもたちの今の興味と関心をプログラムに反映させていることが理解できる。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	あらかじめプログラムを策定して子どもたちをあてはめるのではなく、職員が柔軟な対応と思考を持つよう指導にあたっている。プログラムのフォーマットについては既存のものを使用しており、マインドマップの活用など更に子どもたちの興味関心を視覚化できるツールを検討している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	児童票・日々の保育の記録は業務支援システムにより記録されており、確認や抽出作業の省力化が図られている。書くポイントや指導方針などを随時指導し、適切な保育と記録にあたっている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保存年限を明確にし、記録の管理と保守にあたっている。連絡帳やアルバムについてもサービスを活用し、保存や記録ができる体制を提供している。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	法人の目指す保育を考慮し、保育計画委員会により全体的な計画が策定されている。各園の地域性も考慮されており、検討・作成がなされている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	手すり、玩具の消毒、換気、室内外の安全チェック等子どもたちが過ごす環境の安全と衛生確保にあたっている。心地よい空間づくりと選択肢のある環境づくりにつとめている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「子ども一人ひとりが違って良い」とのコンセプトのもとありのままの姿をうけとめ、寄りそう保育に取り組んでいる。レスパイトしやすい職員配置などフォロー体制の整備もなされている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	トイレトレーニングにあたっては、提供業者と共同研究を行っており、サインを出す・自然に興味を示すための取り組みを行っている。ルールや期間を設けず子どもたちの成長にあわせた援助を方針としている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	保育室の中は、絵本、ブロック、制作、カードゲーム、おままごとなど活動ごとのコーナーに分かれており、その「遊びの環境」を選び、意欲をもって行動するよう援助している。子どもたちの自主性を育み、やりたいことに集中できる環境形成に注力がなされている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	担当制による愛着形成に注力がなされており、ふれあう機会、気持ちの受容をこころがけた保育に取り組んでいる。年に複数回の保護者会を通して家庭との連携も図られている。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	新しい取り組みへの丁寧な援助、子どもの動線や目線を考慮した環境形成など目標をもった保育が展開されている。イメージを膨らませながら遊ぶ・周囲との安定した関係の中で共に過ごすなどこの時期にしかできないことを大切にされた保育の実践に努めている。

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	サークルタイム（子どもと職員が円形になり、コミュニケーションを図る）を行っており、子どもたちが自身を表現すること・見通しを立てることに役立っている。またプランニングボードを活用しながら活動の選択や創造力を養うよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	法人として児童発達支援事業・相談支援事業所を併設しており、相談しながら保育を進めている。居宅訪問型保育など先進的な取り組みをもって一人ひとりに配慮した援助と環境整備に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	延長時間においても自身の好きな活動ができるよう様々な環境が用意されている。保護者の疑問等に答え、子どもの成長を感じてもらえるよう説明等に努めている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	新型コロナウイルスの影響により就学先への見学は中断している。保護者とは個人面談を通して情報を提供し、不安の払拭に努めている。今後は状況を見ながらアプローチしていく方法を検討している。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもたち一人ひとりの健康状態が記録・確認されている。定間隔による確認、子どもそれぞれのリズムの尊重、キッズベッドの使用等により午睡がなされている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科検診、体重測定が定期でなされており、記録・管理されている。またアプリケーションを使用し、保護者ともタイムリーに情報共有を可能としている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	なるべく皆で同じものを食べられるよう配慮した食事提供に努めている。調理担当職員のラウンド、メニューの反復等工夫をもって対応にあたっている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食べる量や場所など子どもたち自身で選択できる環境としており、食事時間が楽しくなるよう設定がなされている。地産地消をベースに食事を通して様々な経験ができるよう食育に取り組んでいる。新型コロナウイルス終息の状況をみながら子どもたちが調理場面を見るなどの取り組みを増やしていく意向をもっている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	幼児期の食事が人生の大切な基礎となると考え、園内調理、食育委員会による討議等にて安心した食事提供にあたっている。レシピ等を保護者に提供する、園庭で野菜を栽培するなどの工夫がなされている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保育園システムを利用してタイムリーに保護者への情報提供にあたっている。またドキュメンテーションを作成し、コロナ禍にあっても子どもの活動を理解してもらえるよう注力した取り組みがなされている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	日々のコミュニケーション、保護者会、行事参加等を中心に保護者との関係構築にあたっている。個人面談の実施により相談に応じ、家庭と協調した保育となるよう取り組んでいる。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎日の視診等により子どもの健康を観察しており、行政等関係機関と連携し、子どもたちの安全を見守っている。
--	---	---

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	職員個別の評価シート作成をもって目標管理・評価を実施している。また明確な評価基準、360度の評価により職員の意見の反映と環境への改善に繋げている。

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 4 年 11 月 7 日

設置・運営主体	株式会社 SHUHARI		
設置主体	株式会社 SHUHARI		
経営主体	株式会社 SHUHARI		
事業所名 (施設名)	保育園元気キッズ 第二朝霞岡園	種別	認可保育所
所在地	〒 366-0833 埼玉県朝霞市岡2-10-10		
電話	048-450-6115		
FAX	048-450-6116		
Email	asaka2_hoiku@genki-kids.net		
URL	https://genki-kids.net/facilities/nurture/110		
施設長氏名	大河原 悠哉		
調査対応担当者	(所属、職名：)		
利用定員	75 名	開設年	平成 30 年 4 月 1 日

理念・基本方針

株式会社SHUHARI 運営方針・沿革

元気キッズの「豊かな心と体を育む保育」

～元気キッズはご家庭とともに子どもを中心とした子育てを全面的にサポートします～

元気キッズでは、「豊かな心と体を育む保育園」というテーマを持っています。

豊かな心とは何事にも楽しく望み、自分の意思と相手への思いやりを持った行動ができる心です。別の言葉で表すと、「主体性」です。

自主性は先生や親の指示がある前に、やるべきことをすること。

主体性は、指示がなくても自分で考え、適切な行動を選択し実行することです。

これから新しい時代へ望む子ども達にとって、この豊かな心（主体性）こそ大切に持ってもらいたいものと本気で考えるからです。

保育園は「子ども達が最高の笑顔」になる場所であるべきです。

その為には、2つ大事なことがあります。

1つは子ども達の発達段階をしっかりと理解した保育。

子ども達1人1人のことを理解し、尊重し、適切な声かけや促しをすることで、子ども達はぐんぐん成長し主体性が育まれ、自己肯定感が高まることで、最高の笑顔が生まれます。

もう1つは、働く職員が最高の笑顔でいること。

元気キッズは、職員が長く勤められるように様々な取り組みをしており、「過去7年間（平成30年3月時点）新卒離職が0人という職員が定着する保育園」としてメディアでも取り上げられました。

職員が、自分たちの保育園に対して自信を持ち、日々の保育を楽しむことができる事＝最高の笑顔で子ども達に接する事ができます。

私たちは、子育てとは、お母さん、お父さん、子ども、そして保育園の共同作業だと考えています。 そのためには、最大限にご家庭の育児方針を反映させ、また、園内での様子をお伝えるために積極的に情報を共有し、お子様1人1人にあった保育を目指します。

元気キッズは、ご家庭とともに、子どもを中心とした子育てを全面的にサポートします。

保育理念・保育方針

元気キッズの保育理念 ～子どもたちの豊かな未来のための基礎力を育む～

●子ども達が豊かに「心」と「体」を育める保育

●ひとりひとりの心によりそった保育

●保護者が安心して預けられる安全な環境づくりに努める

●保護者や地域社会と力を合わせて子育て支援を行う

●一人ひとりが保育従事者としての自覚をもって、知識の習得と向上に努める

保育方針 ～子どもたちの発達段階に応じた適切な保育を実践～

●模範力・探求心

「模範力」「探求心」をいかした保育

●伝える力

おこらない・しからない「伝える力」

●経験体験豊

豊かな体験が心の成長、考える力の基礎を築く

「リトミック」「食育」「季節のお歌」「お製作」「お散歩」など通じて沢山の経験体験を

●家庭的

子ども達が1番初めに他人に預けられる場所であるため、家庭的で暖かい保育を

●全員保育

職員全員が園児1人1人のことを十分に理解し、協力して保育をする

●あいさつ

挨拶ができるようになろう。まずは大人から

開所時間

(通所施設のみ)

7:00～19:00

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	3	3	1		1
1歳児	6	6	1		2
2歳児	6	6	1		1
3歳児	20	19	1		3
4歳児	20	16	1		3
5歳児	20	18	1		2
計	75	68	6	—	—

(注) 1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		11人	
うち	保育士	10人	保健師・看護師 人
	栄養士・調理員	人	その他（事務員） 1人
非常勤職員数		9人（常勤換算	1人）
うち	保育士	4人（常勤換算	2人）
	保健師・看護師	人（常勤換算	人）
	栄養士・調理員	5人（常勤換算	3人）
	その他（	）人（常勤換算	人）
<p>（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。</p>			
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 5人	非常勤： 1人
	退職	常勤： 0人	非常勤： 1人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		歳（ 32.2 歳）	
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		年（ 1.5 年）	
<p>（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。</p>			

【本来事業に併設して行っている事業】

（保育所の場合）

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	○	—
延長保育	○	30分毎に250円 月額2000円（月額料を最大とする）
休日保育	×	—
障害児保育	○	—
一時保育	×	—
地域子育て支援センター	×	—
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）	×	—
アレルギー等対応給食	○	—
その他（事業名： 居宅保育事業）	○	利用者による
<p>（注）実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。</p>		

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

- ・ 令和 4 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）
延べ100 人 以上

・ ボランティアの業務

- ・ グリーンボードゴミ拾い
- ・ 行事の手伝い

【実習生の受け入れ】

- ・ 令和 4 年度における実習生の受け入れ数（実数）
 - 社会福祉士 人
 - 介護福祉士 人
 - その他 1 人（学校の都合により中止）

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	395.53 m ²
	児童1人あたり 5.27 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	130 m ²
	児童1人あたり 1.73 m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい 2, いいえ
	耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい 2, いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成 30年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・管理アプリ（コドモン）を使って行事後などにアンケート調査。
- ・年度末にグーグルフォームにて利用者アンケートを実施。
- ・保護者ボランティア（誕生日参観や行事など）を募り、その際に直接話しを伺う。
- ・保護者会を開催し、意見や感想などを伺う。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ・ピラミーデ（ピラミッド・メソッド）保育を実施。子どもの主体性を育めるように、子どもが自ら遊びを選べるようにコーナー保育を展開している。
- ・インクルーシブ保育を行い、障害児や医療ケアが必要な子を積極的に受け入れしている。
- ・乳児担当制の導入
- ・プロジェクト方保育の実施し、子どもたちが遊びから学びを深める探求学習を行っている。
- ・人権を尊重し「丁寧に伝える保育」の実施。
- ・ありがとうブック（寄付絵本の購入金額を寄付）の取り組み実施
- ・グリーンバード（ゴミ拾いボランティア）の実施

【第三者評価の受審状況】

- ・受審回数（前回の受審時期）

_____ 0 _____ 回 （平成 _____ 年度）